

# 『前橋市手話言語条例』ができました！

手話は言語であるとの認識に基づき、手話とろう者について理解し、市民の誰もが助け合い、支え合う社会を目指して「前橋市手話言語条例」を平成27年12月7日に制定しました。

手話への理解を深めるとともに、手話を使いやすい環境を整えることで、ろう者と聞こえる人たちがお互いに尊重し合いながら生きていける地域社会を実現します。

平成28年4月1日にスタート（施行）しました。



## 条例の概要

この条例では、次のことが定められています。

- 市民・事業者・行政など関係機関が、手話に関する取り組みを協力して行うこと。
- 誰もが手話を学べる機会を作ること。
- 福祉分野だけでなく、教育、医療、災害時の対応など、幅広い分野の取り組みを計画的に進めること。 など

※このご案内は前橋市のホームページからダウンロードできます。また、条例の全文も掲載してあります。

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/42/125/126/p016576.html>



## 「手話」とは

聞こえに障害のある人たちの生活の中から生まれ、発展してきた言語であり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する「目で見ることば」です。



## 「ろう者」とは

聞こえの障害は、外見からでは分かりません。「全く聞こえない」、「聞こえづらい」など聞こえ方は様々ですが、聞こえに障害がある人たちのうち、手話でコミュニケーションをとる人たちを「ろう者」と言います。

また、ろう者の社会参加には、ろう者と聞こえる人たちをつなぐ手話通訳者が重要な役割を担っています。



## 「聞こえない」とどんなときに困るの？どう手助けしたら良いの？



たとえば、事故で電車が急に止まっても車内放送が聞こえず、取り残されてしまうかもしれません。緊急時に音声情報が入らないので、どう行動して良いのかわからないのです。



後ろからではなく、前にまわって話しかけてもらうと安心です。手話で話したり、たとえ手話ができなくても、ジェスチャー（身振り手振り）や指差し、ゆっくりはっきりと話しかけたり、紙に書いたりして情報を知らせてください。



## 手話を学ぶには？



### 《手話奉仕員養成講座》

前橋市では、手話ボランティア（奉仕員）を養成する講座を開催しています。毎年、3月1日号の「広報まえばし」で受講の募集をしています。初めて手話に接する人も楽しく勉強できますので、積極的に参加してください。

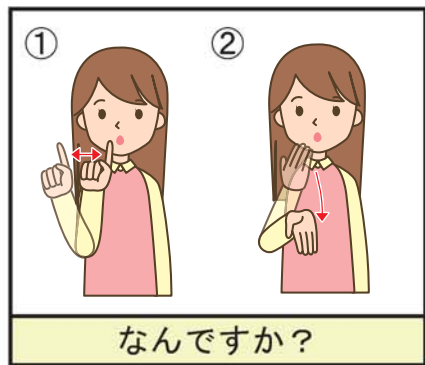
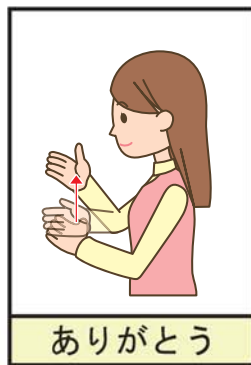
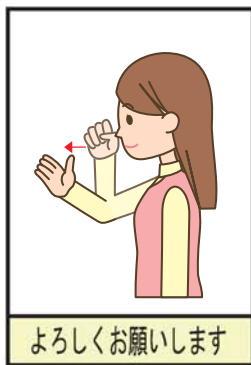
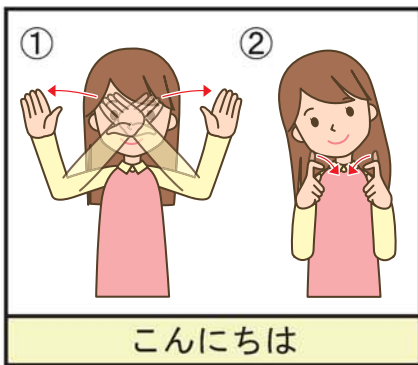
### 《手話サークル》

前橋市には、前橋手話サークル連絡会に加盟している6つのサークルがあります。手話サークルは、ろう者と交流しながら手話を学ぶ場です。いつでも見学・入会できますので、ぜひ足を運んでみてください。

サークル名	活動場所	活動時間
みつばの会	前橋市総合福祉会館	毎週水曜日 19:00~21:00
あさひの会	前橋市総合福祉会館	毎週木曜日 10:00~12:00
にじの会	南橋公民館	毎週金曜日 19:00~21:00
四季の会	第五コミュニティセンター 第二集会室	第2・4土曜日 10:00~12:00
鳥居の会	富士見公民館	毎週火曜日 19:00~21:00
らっこの会	下川淵公民館 会議室	第1・3・5火曜日 19:00~21:00



## 簡単な手話を覚えてみましょう



お問い合わせ先

前橋市福祉部障害福祉課  
前橋市朝日町三丁目36番17号  
電話：027-220-5711  
FAX：027-223-8856